

全体会基調報告1 研究推進の歩み

昭和43年～44年 「協議会の創成期」

第1回旭川大会
第2回函館大会

昭和45年～48年 「検査法の作成の時期」

第3回札幌大会
第4回帯広大会
第5回北見大会
第6回留萌大会

「ことばの発達の遅れた子どもの検査と診断」についての共通理解を深めるため「検査法の研究」が全道統一テーマとなる。

検査法の作成と検証

道言協の研究の歴史で、初めの10年間は「検査法」の作成と検証の時期でした。

言語発達の遅れた子どもを指導するために、子どもをどのような視点でとらえればよいかを求め「言語発達の遅れた子どもの検査法」を作成しようと考えました。

はじめに指導法を考えるのではなく、子どもを多面的かつ総合的に理解した上で指導法を考えようとした発想は、当時としては画期的でした。その精神は、現在の道言協の研究においても基本的な研究姿勢となっています。
昭和52年に「検査法」が完成しました。

昭和49年～51年 「検査法の妥当性の検証の時期」

第7回小樽大会
第8回札幌大会
第9回旭川大会

検査法の問題点や妥当性を求めるため、全道を地区別ブロックに組織がえして検証活動が行われた。

昭和52年～54年 「指導事例を通した検証の時期」

第10回苫小牧大会
第11回釧路大会
第12回江別大会

分担各側面について、事例を通して総合的な検証が行われた。

研究主題の模索

次の10年間は、新しい研究主題を模索した時期でした。

「検査法」ができた後、検査法ばかりではなく、指導法の研究を求める声があり、「指導法」を前面に出した研究が進められた時期がありました。その経過の中で、「子どもをどうとらえたか」より「どう指導したか」に重点が置かれたのではないかとの反省があり、研究の方向性について議論が続けられました。

そして「子どものとらえ」と「指導」とを、一連一体のものとして考え、「教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」との研究主題が生まれました。

この研究主題を会員の中で共通理解していくための方策として、平成元年から『教育的診断に基づく指導』についての素案が発行され、隔年毎に改訂版が出されていました。

昭和55年～57年 「指導法の研究の時期」

第13回名寄大会
第14回函館大会
第15回岩見沢大会

言語発達の遅れ以外の障害も含めた指導事例の研究が進められた。

昭和58年～59年 主題「言語障害児の指導法の研究」

第16回北見大会
第17回留萌大会

昭和60年～61年 主題「言語障害児の適切な診断とそれに基づいた指導はどうあるべきか」

第18回札幌大会
第19回帯広大会

昭和62年～63年 主題「言語障害児の教育的診断に基づいた指導はどうあるべきか」

第20回根室大会
第21回小樽大会

平成元年～2年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第22回千歳大会
第23回深川大会

柱1 「教育的診断に基づく指導」のプロセスはどうあればよいか。
柱2 子どもをどのような視点でとらえればよいか。

平成3年～4年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第24回室蘭大会
第25回函館大会

柱 子どもをどのような視点でとらえて指導計画を立てるか。

平成5年～6年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

第26回札幌大会
第27回旭川大会

柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を立てるか。
柱2 指導の見直しをどのように進めるか。

教育的診断に基づく指導

続く13年間は、研究主題を追求する時期でした。

研究主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」を年限を決めない大テーマとして、その主題に迫るために小テーマとして、研究の柱を2～3年ごとに変えて、研究を進めてきました。

「子どもをとらえる視点」に重点を置いた時期、「どのようにとらえて指導計画を立てたか」に重点を置いた時期、「指導の見直し」に重点を置いた時期がありました。

そして、平成10年度からは、「子どもをどうとらえたか」が曖昧になってきているとの反省か

平成7年～9年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第28回北見大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を立てたか。
第29回幕別大会 柱2 指導の見直しをどのように進めたか。
第30回弟子屈大会

平成10年～11年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第31回小樽大会 柱1 子どもの状態をどのようにとらえ、問題発生要因の仮説を設定するのか。
第32回稚内大会 柱2 子どもの問題解決に迫る指導仮説・指導方針をどのように設定し指導を進めるのか。
柱3 指導結果を踏まえ、どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。

平成12年～13年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第33回千歳大会 柱1 子どもの状態をどのように理解し、問題の仮説を設定するのか。
第34回岩見沢大会 柱2 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。
柱3 どのように指導の見直しを進め仮説や方針の修正を図るのか。

平成14年～15年 主題 「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第35回苫小牧大会 柱1 どのように情報を収集し、問題の仮説を設定するのか。
第36回函館大会 柱2 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。
柱3 どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。

平成16年～20年 主題 「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- 第37回札幌大会 柱1 その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。
第38回富良野大会 柱2 子どもとわかり合う関係をどのように深め、支援を進めるか。
第39回北見大会 柱3 まわりの人々とどのように連携・協働して、支援を進めるか。
第40回とかち帯広大会
第41回中標津大会

平成21年～26年 主題 「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- 第42回後志小樽大会 柱1 その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。
第43回留萌大会 柱2 子どもが発達してきた経過、特に人とのかかわりをどのように理解するか。
第44回千歳大会 柱3 子どもとわかり合う関係を築うため、担当者が子どもにどうかかわるか。
第45回滝川大会 柱4 子どもの周りの人々とどのように連携・協働していくか。
第46回室蘭大会
第47回渡島函館大会

平成27年～ 主題 「ことばを支える「心の育ち」を大切にした支援のあり方を考える」

- 第48回札幌記念大会 柱1 その子をどのようにとらえていくか。
第49回旭川大会 柱2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
第50回北見大会 柱3 その子にとっての必要な育ちは何か。
(第51回とかち帯広大会)
第52回釧路大会 柱4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報を共有するか。
(第53回小樽大会)
(第54回稚内大会)
第55回千歳大会

ら、再度「子どものとらえ」に重点を置く意図で研究の柱を立てています。

平成9年度までの柱1を二つに分け、「子どもをどうとらえ問題発生要因の仮説を立てたか」を強調する柱の構成としました。

平成12年度から、「問題発生要因の仮説」という用語では、原因を特定することと誤解されるおそれがあるため、「問題の仮説」に置き換え、子ども全体を理解し、問題が何かを考え、なぜそうなってきたか、その訳を総合的に考える仮説としておさえることにしました。平成14年度からは、情報収集のあり方と問題の仮説を立てていく思考過程がやや曖昧になってきてているという反省をもとに、子どもと子どもを取りまく状況を理解するための情報収集中に力点を置くこととしました。

わかり合いを大切にした支援

平成15年度には、新研究主題を提案。研究実践が、子どもの暮らしに根ざした支援の方向へと動き始めており、研究実践に合った指標となるような主題を提示しました。

従来の研究のあり方を変えるのではなく、従来の研究を大切にし、それに上乗せしました。

柱には、どのような手立てをとる場合にも、ベースとして、子どもと担当者がわかり合う関係を深めていくこと、また、子どもの生活の中で、まわりの人々とのわかり合う関係が広がっていくよう、まわりの人々と連携・協働して支援を進める手立てについても研究をすることにしました。

平成21年度には、「子どもにとっての問題」をとらえるにあたり、子どもを理解するだけではなく、周りの人とのかかわりがどのように影響したかにも着目し、子どもと「わかり合う関係」を培うために、担当者がどうかかわったか等、次のかかわりに活かしていく研究を深めていくこと、研究の柱を4本としました。

心の育ちを大切にした支援

平成27年度には、新研究主題を提案。近年、子どもや保護者、担当者、それらを取り巻く環境の変化は大きく、個人の尊重や価値観の多様化が一層進みました。

このことから、従来の研究の成果を踏まえつつも、ことばの発達の基本的な考え方方に立ち返り、「子どもの内面を大切にした支援のあり方」にせまる研究としました。

全体会基調報告2

教室設置と運営の歩み

道言協は設立されて以来今日まで、『より多くの地域で、より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも、必要とする療育や教育が受けられること』を目指して、全道各地で活躍しています。

【開催地と会員数の推移】

	第1回 昭和43年	第2回 昭和44年	第3回 昭和45年	第4回 昭和46年	第5回 昭和47年	第6回 昭和48年	第7回 昭和49年	第8回 昭和50年	第9回 昭和51年	第10回 昭和52年
開催地	旭川	函館	札幌	帯広	北見	留萌	小樽	札幌	旭川	苫小牧
会員数	26	31	34	48	70	91	113	144	182	201

	第11回 昭和53年	第12回 昭和54年	第13回 昭和55年	第14回 昭和56年	第15回 昭和57年	第16回 昭和58年	第17回 昭和59年	第18回 昭和60年	第19回 昭和61年	第20回 昭和62年
開催地	釧路	江別	名寄	函館	岩見沢	北見	留萌	札幌	帯広	根室
会員数	232	253	280	288	333	337	378	382	420	420

	第21回 昭和63年	第22回 平成元年	第23回 平成2年	第24回 平成3年	第25回 平成4年	第26回 平成5年	第27回 平成6年	第28回 平成7年	第29回 平成8年	第30回 平成9年
開催地	小樽	千歳	深川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見	幕別	弟子屈
会員数	427	433	449	456	475	473	450	464	463	466

	第31回 平成10年	第32回 平成11年	第33回 平成12年	第34回 平成13年	第35回 平成14年	第36回 平成15年	第37回 平成16年	第38回 平成17年	第39回 平成18年	第40回 平成19年
開催地	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苫小牧	函館	札幌	富良野	北見	とかい郡広
会員数	479	467	469	473	477	472	460	435	421	414

	第41回 平成20年	第42回 平成21年	第43回 平成22年	第44回 平成23年	第45回 平成24年	第46回 平成25年	第47回 平成26年	第48回 平成27年	第49回 平成28年	第50回 平成29年
開催地	中標津	後志小樽	留萌	千歳	滝川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見
会員数	429	425	426	405	407	418	421	431	423	427

	第51回 平成30年	第52回 令和元年	第53回 令和2年	第54回 令和3年	第55回 令和4年					
開催地	とかい郡広	釧路	小樽	稚内	千歳					
会員数	444	446	451	413	430					

【道言協及び教育・療育情勢の移り変わり】

昭和43年	北海道言語障害児教育研究協議会を発足
昭和45年	言語障害児教育推進委員会を設置
昭和48年	釧路市に初めての幼児教室が開設 全道を6のブロックに編成
昭和50年	全道を11のブロックに編成
昭和51年	それまでの研究ブロックを、組織運営上のブロックと会則を定め、ブロック代表で理事会を組織した
昭和53年	組織機構整備検討委員会を設置

言語障害特殊学級

道言協は、S 43. 1.0 の旭川大会で設立しました。設立当時はことばの教室が少なく会員数は26名でした。その後、年々、言語障害特殊学級が開設されていました。道言協は指導法の研修と教室経営の交流活動を基本としてきました。

幼児ことばの教室

S 48には、釧路市に初めて幼児の教室が開設されました。その後、各地に幼児の教室が開始されました。幼児の教室の設置形態は様々でした。担当者の身分・待遇・研修・施設設備や予算などの課題が生じてきました。

昭和 54 年	「北海道における言語障害児教育白書」 幼児問題検討委員会（1）を設置 全道を 12 のブロックに編成
昭和 56 年	「北海道における幼児言語治療の実態」発行 15 周年記念誌編集委員会を設置
昭和 57 年	15 周年記念誌を発行
昭和 59 年	白書検討委員会を設置
昭和 61 年	「北海道における言語障害児教育の実態」発行
平成元年	北海道における言語障害児教育の実態」発行 道の早期療育システム推進事業開始
平成 4 年	幼児問題検討委員会（2）を設置
平成 5 年	「望ましい幼児言語治療体制のあり方」 学校教育施行規則が改正され、「通級による指導」が制度化 第 6 次教員配置改善計画（7 年間）のスタート
平成 7 年	組織検討運営委員会を設置
平成 8 年	30 周年記念誌編集委員会を設置
平成 9 年	30 周年記念誌「絆を求めて」発行 「全道言語障害・難聴教室設置状況 3」発行
平成 10 年	「通級指導教室の今後の方向性」を大会で提案 「通級による指導を理解していただくために」発行
平成 11 年	「通級による指導を理解していただくために」発行
平成 13 年	7 次定数改善計画（5 年間）に通級教員加配はなし
平成 14 年	「障害のある児童生徒の就学について（通知）」14 文科初 第 291 号
平成 15 年	国による支援費制度（児童デイサービス）が始まる。 「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行。会員内の議論を重ね、年度末に道教委へ要望書を提出
平成 16 年	「事務局からの情報提供～地域に根ざした教室作りの取り組みのために」を発行 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」への意見書を提出
平成 17 年	設置された情報委員会が「情報委員会ニュース」を発行 道による子ども発達支援事業が始まる。 「北海道の特別支援教育在り方検討委員会」に意見書を提出 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」答申
平成 18 年	学校教育法施行規則改正（通級による指導の対象等見直し） LD 加配が始まること 障害者自立支援法施行（児童デイサービスの見直し）。 運営委員会組織部に情報係を設置
平成 19 年	特別支援教育本格実施 経験の浅い担当者等を対象にした研修会（言難 ABC）を始める
平成 20 年	地方交付税に特別支援教育支援員を予算化
平成 22 年	全道を 11 のブロックに改編
平成 24 年	改正児童福祉法施行（児童発達支援・放課後等デイサービスなどの仕組みができる）
平成 25 年	運営委員会広報部にホームページ係を設置 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」25 文科初第 756 号
平成 29 年	改正義務標準法施行（通級指導の基礎定数化） 運営委員会研究部にコーディネーター係を設置
平成 30 年	学校教育法施行規則改正（高校通級の制度化）

実態調査と課題改善

特別委員会を設置し、言語障害児教育の課題や言語治療の実態を整理し、課題改善の問題提起をしてきました。

- ・白書検討委員会は「北海道における言語障害児教育白書」の発行。
- ・幼児問題検討委員会は、「北海道における幼児言語治療の実態」の発行。

幼児担当と教育の連携

特殊学級の制度を利用してきた言語障害児教育は、通級する児童生徒の学籍を移動して言語障害・難聴特殊学級を設置し、教員の配置を得ていました。在籍と日常の指導の実態が異なることから様々な問題が生じていました。道言協は親の会と連携し、言語障害特殊学級と児童ことばの教室の設置や通級指導の制度化を要望してきました。

H1 から道の「早期療育システム推進事業」が始まりました。児童の教室のセンター化が進む中、児童担当者の身分や待遇の問題が解決されないまま残っていました。

通級による指導の制度化

H3 に幼児問題検討委員会を設置、H5 の札幌大会で「望ましい幼児言語治療体制のあり方」を提言。児童担当者の身分や待遇などの問題を指摘し改善を目指しました。

H5 に通級による指導が制度化され、言語障害特殊学級から言語障害通級指導教室への移行が始まりました。移行を希望しても通級指導加配教員の配置基準から移行できない教室が多くありました。

地域に根ざした教室作り

H7 の北見大会で、通級指導教室移行だけでなく、地域の中で連携を大切にした「地域に根ざした教室作り」を提案。

H9 には「地域のつながり調査まとめ」「全道言語障害・難聴教室設置状況 3」を発行。H10 の小樽大会で「通級指導教室の今後の方向性」を提案して啓発資料「通級による指導を理解していただくために」を配布しました。

H15、16 には「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行して会員内外の意見交換を進め、年度末には道教委に要望書を提出しました。

児童の指導体制

道は早期療育システムを見直して、H17 から子ども発達支援事業を開始しました。国の仕組みは「支援費制度」「自立支援法」「改正児童福祉法」と変わっていました。

児童の教室は設置形態や運営が、市町村単独事業、道の「障がい児等支援体制整備事業（市町村体制整備事業）」の活用、「障害児通所支援」（児童発達支援等）の活用と地域によって様々で求められるこども多様化しています。

児童の言語指導が制度・予算面でどうなっていくか課題を抱えています。

特別支援教育開始

通級による指導の対象等が見直されました。各学校では校内委員会の設置、校内支援体制整備が進みました。通級児の実態や教室に求められることが多様化してきましたが、地域によってその違いもあります。「地域に根ざした教室作りがこれまで以上に必要とされていると考えます。

分科会構成



★分科会講義動画 一覧

コーディネーターの先生	分科会 ブロック	発表主題・発表主旨	発表概要	講義概要
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 言語障害教育研究班 滑川 典宏先生	1 渡島檜山	主題：同年代とのコミュニケーションに課題があるAさんの事例 要旨：9歳のAさんは、個別活動では、担当者と楽しく関わることができるが、集団生活の中では、コミュニケーションをうまくとることができずに困り感を抱えている。同年代との適切な対人関係を築くためには、どのような支援が必要なのか、ご指導いただきたい。	同年代の子どもとのコミュニケーション	Aさんとことばの教室担当教員とのかかわりから、Aさんが学校生活の中で、コミュニケーションを取りたいと思える人を広げていくために、どのような支援やかかわりがことばの教室できるかを考えていきたい。
北海道教育大学大学院教育学研究科 教職大学院 特任教授 小野寺 基史先生	2 石狩	主題：吃音のある子どもと母親の支援～グループ活動を通して～ 要旨：吃音のあるAさん。母親は大きな不安を抱えていた。子どもも親も当事者同士の繋がりをもつことが支援の一歩と考え、グループ活動を計画した。子と子、母と母、子と母がグループ活動を通して、吃音に関する諸問題に前向きに捉えようとする事例の紹介。	吃音・保護者支援	医療は、病気等の原因を特定し、投薬や手術等で解決を図ります。これは「原因究明型」アプローチで、教育もそれに近いところがありますが、今回の事例は「解決志向型」アプローチが効果的であり、その視点から考察してみます。
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究企画部上席総括研究員（兼）部長 牧野 泰美先生	3 札幌	主題：気持ちを心地よく表現しづらい吃音があるAさんの事例 要旨：2年生のAさんは、ゆったり遊んでいるかと思えば、命令口調になることもあります、表情や態度がよく変わった印象です。Aさんの捉え方や支援のあり方についてご助言いただきたいと思います。	自己表現・吃音との関連	子どもが吃音のある自分と向き合っていく上で、ことばの教室の担当者は、自分のことを安心して語れる相手であることが大切である。今回の事例を通して、吃音を含めた自己理解どうサポートしていくか、担当者の有様も含めて話題したい。
元埼玉県白岡市立篠津小学校教諭 言語聴覚士 西田 立郎先生	4 札幌	主題：発音の相談に来たけれど、他者との関わり方が心配なY君 要旨：8歳のY君は側音化構音である。興味のあることなら詳しく話せるが、友だちの話をほとんど聞かないため他者との関わり方が気になる。また、視界に入ったものに気を取られ、集中力が続かない。今後の支援や手立てについて、御意見をいただきたい。	側音化構音・注意集中の課題	「治す」専門性が要求される構音指導ですが、子どもは一人ひとり違うのですから、「こうすれば必ずこうなる」はずはありません。子どもの止負の心をしっかりと受け止め・支え、指導に返す営みこそが子どもも自らが意欲的に取り組む構音指導の専門性なのです。
	5 十勝	主題：全体発達に課題のあるA君の事例 要旨：3歳の時に発音の不明瞭さや全体的な理解面の幼さ見られたA君。R3年度、小学校に入学してから学習面での伸びが見られるようになった。現在、小学2年のA君をどのように理解し支援したら良いのか、苦慮しているのでご指導いただきたい。	発音不明瞭・子ども理解	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員（兼）センター長 久保山 茂樹先生	5 留萌宗谷	主題：Aさんの前向きな学校生活を支える通級指導について 要旨：就学前指導から始まったAさんの通級は5年目。構音指導と併せてコミュニケーション力を高めるために指導を行ってきた。優しいけれどどこか自信のなさそうなAさんを支え、前向きさを引き出す通級指導についてご指導いただきたい。	発音・自己表現の弱さ	構音の改善が進む中、新たな心配が見えてきたAさんの「前向きな学校生活を支える通級指導」をどのように進めていったら良いかを、発表者・運営協力員・コーディネーターによるディスカッションを通して深めていく。
東北福祉大学教育学部教育学科 教授 大西 孝志先生	6 オホイツク	主題：地域の研究団体や親の会とのより深い連携をめざして 要旨：私の教室では、地域の研究団体や親の会との連携を大切に運営してきた。しかし近年、コロナ禍や様々な事情で連携の難しさを感じるようになった。子どもの成長のために、今後もこれらの機関とより深く連携するにはどうしたらいいのかご意見をいただきたい。	地域連携・親の会	コロナ禍は私たちの交流の形式を変えました。リモートワーク、オンライン授業・飲み会・・。子育てを語り合う「親の会活動」も同様です。今回は「オンライン親の会」の可能性について考えてみたいと思います。

